

(議案第4号)

平成30年度

大阪府後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計予算書

大阪府後期高齢者医療広域連合

議案第4号

平成30年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度大阪府後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,122,484,533千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、70,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 2款 保険給付費の各項に計上した経費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月8日提出

大阪府後期高齢者医療広域連合長 野田 義和

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金 額
1 市町村支出金		203,278,582 ^{千円}
	1 市町村負担金	203,278,582
2 国庫支出金		355,685,595
	1 国庫負担金	267,350,951
	2 国庫補助金	88,334,644
3 府支出金		92,801,773
	1 府負担金	92,801,773
4 支払基金交付金		461,603,077
	1 支払基金交付金	461,603,077
5 特別高額の医療費 共同事業交付金		451,307
	1 特別高額の医療費 共同事業交付金	451,307
6 財産収入		6,000
	1 財産運用収入	6,000
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		7,000,000
	1 基金繰入金	7,000,000
9 繰越金		159,879
	1 繰越金	159,879
10 諸収入		1,498,319
	1 預金利子	50,000
	2 雑入	1,448,319
歳入合計		1,122,484,533

歳出

款	項	金額
1 総務費		2,852,905 ^{千円}
	1 総務管理費	2,852,905
2 保険給付費		1,115,511,773
	1 療養諸費	1,060,077,393
	2 高額療養諸費	52,485,830
	3 その他医療給付費	2,948,550
3 特別高額医療費 共同事業拠出金		451,902
	1 特別高額医療費 共同事業拠出金	451,902
4 保健事業費		3,361,280
	1 健康保持増進事業費	3,361,280
5 基金積立金		290,572
	1 基金積立金	290,572
6 諸支出金		1,101
	1 償還金及び還付加算金等	1,101
7 予備費		15,000
	1 予備費	15,000
歳出合計		1,122,484,533

